

藤津鹿島地区 成年後見センター

センターでは、判断能力が不十分になっても、住み慣れた地域で安全に暮らせるように、成年後見制度の利用促進等の機能を担う機関です。

※鹿島市・嬉野市・太良町が、嬉野市社会福祉協議会に委託している事業になります。

普及・啓発

- 研修会の開催
(医療・福祉関係等)
- セミナーの開催
(市民向け)
- 出前講座

成年後見制度・権利擁護への理解や利用の促進を目的とした講座や研修会を開催します。

相談

- 二次相談窓口
(一次相談窓口は市町)

- 後見人等の支援

一次相談機関からの相談を受け、一次相談窓口機関と連携して支援します。

ネットワーク づくり

- 各関係機関(住民、福祉医療関係者、金融機関等)とのネットワークづくり

- 関係機関同士の情報交換

権利擁護に関わる司法・医療・福祉機関等が連携する体制づくりを進めます。

成年後見制度や権利擁護に関する相談はお近くでもできます

- 鹿島市 地域包括支援センター／保険健康課 (TEL 0954-63-2160)
福祉課 (TEL 0954-63-2119)

- 嬉野市 地域包括支援センター嬉野東部／福祉課 (TEL 0954-42-3306)
嬉野西部 (TEL 0954-27-7220)
塩田地区 (TEL 0954-66-8001)

- 太良町 地域包括支援センター／町民福祉課 (TEL 0954-67-0718)

- 藤津鹿島地区成年後見センター／嬉野市社会福祉協議会 (TEL 0954-66-9131)